

Info Selection

インフォ セレクション

くらしに関する
お知らせをお届けします

空き地や敷地内の樹木などは適正に管理しましょう

市では「岩沼市空き地における雑草等の除去に関する条例」を定め、空き地の所有者、管理者または占有者は、良好な生活環境を保全するため、空き地の適正な管理に努めることとしています。

空き地の雑草が放置されると、火災、ごみの不法投棄、害虫などが発生し、近隣住民の生活環境を保つことができません。

最近、敷地内の樹木が繁殖し、道路や他人の土地に張り出す事例が発生しています。土地所有者の方は、適正な管理をお願いします。

問／生活環境課

(☎23-0584)

市税等の「口座振替納付済通知書」の発送を希望者のみへ変更します

これまで市税等を口座振替で納付した方に「口座振替納付済通知書」を送付していましたが、省資源化および経費削減のため、令和8年度から希望者のみへ送付することになりました。

今後、口座振替の結果は、口座振替日（納期限）以降に通帳への記帳などでご確認ください。

送付を希望する方は、ご連絡ください。

※口座振替納付済通知書は、納税を証明するものではなく、確定申告に添付する書類ではありません。（確定申告には、納付額確認書や名寄帳兼課税台帳などを添付してください）

※軽自動車の納税証明書は、令和5年1月から軽自動車税納付確認システムが始まり、納付確認が可能になったことで車検時の納税証明書の提出が原則不要になりました。ただし、必要である場合（納付後約2週間以

内に車検を受ける場合など）は市民・税務課に申請してください。

問／市民・税務課

(☎23-0782)

生活騒音の発生に気を付けましょう

生活騒音は洗濯機、掃除機、ドアの開閉、テレビ、話し声、自動車、ペットの鳴き声など身の回りの物が発生源となる騒音です。昼間は気にならなかった音でも、早朝や夜間に周りが静かになると、うるさく感じることもあります。また、音を出している人が、近所の人に迷惑をかけていることに気付いていない場合が多いという特徴もあります。

生活騒音は、その特徴から法律や条例で直接規制することとは難しいものです。一人ひとりのマナーの順守や近所の方への気遣いをお願いします。

問／生活環境課

(☎23-0584)



ハチにご注意ください

初夏から秋にかけて「家にハチの巣ができた。どうしたらよいか」という相談が多く寄せられます。ハチの巣の駆除は、巣ができた場所の所有者または管理者の責任で行うことになります。

スズメバチなどは強い毒性があり、駆除には危険が伴うため、専門の駆除業者（一社）宮城県ペストコントロール協会（☎022-746-6473）へご相談ください。

問／生活環境課

(☎23-0584)



【予告】岩沼駅西口駐輪場でクレジットカード決済などが利用可能になります

岩沼駅西口駐輪場で新しい券売機が導入されます。これまで利用できた交通系ICカード（Suica）に加え、クレジットカードや各種二次元コード決済などが順次追加されます。ぜひご活用ください。

※引き続き現金でも支払いが可能です。



利用できる決済サービス

※利用開始日は各サービスごとに異なります。

クレジットカード	Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
電子マネー	交通系（Suica など）、QUICPay、iD、楽天Edy、nanaco、WAON
二次元コード決済	au PAY、d払い、PayPay、メルペイ、楽天ペイ

問／都市計画課（☎22-1117）

各種保険料（税）のお知らせ

問／市民・税務課（☎23-0291）

国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度は、病気やけがをした場合や介護が必要になった場合に安心して医療や介護サービスを受けることができるよう、被保険者（加入者）が普段から保険料（税）を納め、医療や介護サービスにかかる費用の負担を支え合う、助け合いの制度です。必ず納期限内に納めていただき、健全な運営にご協力をお願いします。



国民健康保険税

世帯を単位として被保険者数と所得金額を基に計算します。
40 歳以上 65 歳未満の加入者は、介護納付金分を合算します。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分
所得割額	(前年中の所得－基礎控除額※1) × 7.40%	(前年中の所得－基礎控除額※1) × 2.81%	(前年中の所得－基礎控除額※1) × 2.44%	(前年中の所得－基礎控除額※1) × 0.27%
均等割額	被保険者数 × 30,000 円	被保険者数 × 10,500 円	被保険者数 × 10,900 円	(被保険者数 × 1,189 円) + (18 歳以上の被保険者数 × 83 円) ※2
平等割額	1 世帯当たり 20,000 円	1 世帯当たり 6,900 円	1 世帯当たり 5,500 円	1 世帯当たり 765 円

- ※1 基礎控除額は、最大 43 万円ですが、合計所得金額が 2,400 万円を超えると段階的に減少し、2,500 万円を超えると適用外となります。
- ※2 18 歳未満（18 歳に達する年の年度末まで）の子どもの均等割額は「子ども・子育て支援納付金分」が全額軽減されます。

後期高齢者医療保険料

県後期高齢者医療広域連合で次の方法により被保険者ごとに計算します。

	医療保険分	子ども・子育て支援納付金分
所得割額	(前年中の所得－基礎控除額※1) × 9.12%	(前年中の所得－基礎控除額※1) × 0.25%
均等割額	1 人当たり 52,200 円	1 人当たり 1,370 円

介護保険料

所得の低い方などの負担が大きくなるように、本人の所得や市県民税課税状況、世帯の市県民税課税状況に応じて被保険者ごとに決まります。

所得段階	対象者		年間保険料
第 1 段階	本人が市県民税非課税世帯	・生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者の方 ・本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 82 万 6,500 円以下の方	22,200 円
第 2 段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 82 万 6,500 円を超え 120 万円以下の方	37,800 円
第 3 段階		第 1 段階・第 2 段階に該当しない方	53,400 円
第 4 段階	本人が市県民税課税世帯	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万 9 千円以下の方	70,200 円
第 5 段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万 9 千円を超える方	78,000 円
第 6 段階	本人が市県民税課税で、本人の前年の合計所得金額が次にあたる方	120 万円未満の方	93,700 円
第 7 段階		120 万円以上 210 万円未満の方	101,500 円
第 8 段階		210 万円以上 320 万円未満の方	117,100 円
第 9 段階		320 万円以上 420 万円未満の方	132,700 円
第 10 段階		420 万円以上 520 万円未満の方	148,300 円
第 11 段階		520 万円以上 620 万円未満の方	163,900 円
第 12 段階		620 万円以上 720 万円未満の方	179,500 円
第 13 段階		720 万円以上の方	187,400 円

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、本人からの申請により、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

◆免除（全部・一部）制度

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が免除（全額、4分の3、半額または4分の1）になります。

◆納付猶予制度

20歳以上50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

令和8年度分申請開始／7月1日(木)

※令和8年度分は、7月分から令和9年6月分までが対象です。

※過去の期間分は、2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

必要書類／①国民年金保険料免除・納付猶予申請書、②基礎年金番号通知書または年金手帳（氏名の記載ページ）の写し、③本人・配偶者・世帯主のいずれかの失業を理由とした申請の場合は「雇用保険被保険者離職票」または「雇用保険受給資格者証」の写し、④本人確認書類

※郵送の場合は、①を日本年金機構ホームページからダウンロードして記入の上、提出。

申請方法／仙台南年金事務所もしくは健康増進課に郵送または直接申請

※マイナポータルからの申請も可能。

申請・問／仙台南年金事務所（〒982-8531 仙台市太白区長町南1-3-1、☎022-246-5111）
健康増進課（〒989-2480 桜一丁目6-20、☎23-0809）



▲日本年金機構ホームページ



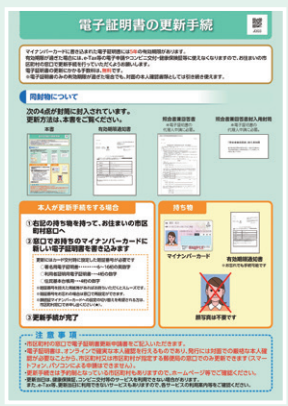
▲マイナポータルからの申請はこちら



マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

問／市民・税務課（☎23-0589）

マイナンバーカードの更新は、カードの更新と電子証明書の更新の2種類です。有効期限の約3カ月前に「有効期限通知書」が届きます。同封の更新手続きパンフレットをご確認の上、早めに手続きをしてください。

更新手続き	マイナンバーカードの更新  ▲更新手続きパンフレット 引用：地方公共団体情報システム機構	電子証明書の更新  ▲更新手続きパンフレット 引用：地方公共団体情報システム機構
有効期限	カードの発行から10回目の誕生日まで※	カードの発行から5回目の誕生日まで
手続き方法	①スマートフォン、証明用写真機、郵送、市民・税務課戸籍住民係の窓口などで申請をする。 ②約1カ月後、交付通知書が届いたら市民・税務課戸籍住民係の窓口でカードを受け取る。	有効期限通知書、マイナンバーカードを持って市民・税務課戸籍住民係の窓口で更新手続きをする。（暗証番号が必要） ※データを更新してからカードが使用できるまでに数日かかる場合がありますので、余裕を持ってお越しください。

※カード発行時に未成年だった方は、5回目の誕生日までが有効期限です。

マイナンバーカードの
休日窓口開設

日時／7月26日(日) 9時～12時（事前予約制）
場所・問／市民・税務課戸籍住民係（☎23-0589）

仙塩広域都市計画用途地域 および地区計画の変更案の 縦覧について

空港西一丁目周辺地区に係る仙塩広域都市計画用途地域の変更案および矢野目西地区計画の変更案に関する図書の縦覧を行います。

市民および利害関係のある方は、市に対し意見書を提出することができます。

期間／7月1日(水)～15日(水)
(平日9時～17時)

場所／都市計画課

※案の内容は、縦覧期間中に市ホームページにも掲載します。

提出方法／意見書(様式自由)に①住所、②氏名、③意見の内容を記入し、直接または郵送

※縦覧期間内必着。

提出先・問／都市計画課

(〒989-2480)

桜一丁目6-20、

☎22-1117



▲市ホームページ

8月から介護保険負担割合 証が更新となります。

介護保険負担割合証(桃色)は、8月1日(土)が更新日となっています。新しい負担割合証(黄色)は7月中に送付します。手続きは不要で、今お持ちの負担割合証を返却する必要はありません。

今回の更新に伴い、介護保険サービスを利用する際の負担割合が変更になる場合があります。8月以降に介護保険サービスを利用する際は、介護サービス事業所に対して、新たに送付される黄色の負担割合証を提示してください。

問／介護福祉課(総合福祉センター(あいプラザ)内、
☎24-3016)

ぱくぱく離乳食教室

日時／7月24日(金)
10時～11時15分

(受付：9時30分～)

場所／保健センター

内容／身体計測、歯のケアと食事・栄養の話など
持ち物／母子健康手帳、バス
タオル

対象／令和7年6月～10月生

まれの子どもと保護者
定員／先着15組

申込方法／7月1日(水)から電話または申込フォームから申し込み

申込・問／こども家庭センター(☎22-1116)



▲申込フォーム

健康診査を受診しましょう

集団健診は終了しましたが、個別健診は実施しています。期間内に受診しましょう。

健診期間／9月19日(土)まで
(休診日は除く)

健診機関／市内指定医療機関
※詳しくは、受診案内をご覧ください。これから申し込む方は、ご連絡ください。

申込・問／健康増進課

(☎23-0410)

胃内視鏡検診を受診しましょう

申し込みをした方には、受診票を送付しています。受診票が届かない場合はご連絡ください。

これから申し込む方は、申

込フォームから申し込みください。

検診期間／9月30日(水)まで
(休診日は除く)

対象者／60歳代の偶数年齢の市民(令和9年4月1日時点の年齢)

検診機関／指定医療機関
負担金／5千円

※詳しくは、受診票をご確認ください。

申込期限／7月31日(金)まで
申込・問／健康増進課

(☎23-0410)



▲申込フォーム

子宮頸がん検診を受診しましょう

申し込みをした方には、受診票を送付しています。受診票が届かない場合や、これから申し込む方はご連絡ください。

検診期間／7月31日(金)まで
(休診日は除く)

対象者／20歳以上の女性
(令和9年4月1日時点)

申込・問／健康増進課

(☎23-0410)

不登校・ひきこもり家族会 を開催(無料)

不登校やひきこもりなど、お子さんに関する悩みを抱え、不安や孤独を感じていませんか。同じ悩みを持つ家族同士が安心して話せる家族会を開催します。

日時／7月5日(日)

13時～15時30分

場所／アスイク岩沼事務所

※敷地内に駐車場あり。

講師／保護者会「ほつとす

てーしょん」代表

山中由香さん

対象／市内在住の不登校・ひきこもり状態にある小学生から20歳代までの子どもを持つ保護者

定員／15人程度

申込方法／電話・申込フォーム、

EメールまたはLINE

に必要事項(氏名・連絡先)を記入し、申し込み

申込・問／NPO法人アス

イクHATCHいわぬま

(☎070-1160-

8832、

✉ hatch@asuku.org)



▲申込フォーム



▲LINE

「こども誰でも通園制度」が始まっています

問／子ども福祉課 (☎23-0826)

「子育て支援センターに慣れてきたから、そろそろ同年代のお友達と遊ばせたい」、「一時預かりを使ってみたいけど、初めの一步が心配」など、子育てをされていてそんなお悩みはありませんか？

そんな時は「こども誰でも通園制度（通称：誰通^{だれつう}）」がおすすめです！

誰通とは

- 保護者の就労要件を問わず、保育所などを利用できる給付制度
- 保護者の働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的に、4月から全国で一斉にスタート

誰通のおすすめポイント

- 子ども
 - ・保護者の方と離れて、家庭とは違う雰囲気を体験できる
 - ・お友達や先生と過ごし、家庭では経験できない集団生活を体験できる
- 保護者
 - ・保育所の雰囲気や生活の流れを知ることができる
 - ・お子さんの育ちを先生と一緒に見守ってくれる



対象／市内在住の生後6カ月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日）までの子ども

※保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業所などに通っている子どもは利用できません。（認可外保育施設は除く）

実施施設／東保育所

利用できる時間／子ども1人当たり月10時間（上限）

利用料／1時間当たり300円

利用方法／事前手続きが必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

子育てのための施設等利用費の償還払い請求

申請・問／子ども福祉課 (☎23-0826)

幼児教育・保育の無償化の対象となる施設を利用した場合、保護者が支払った利用料のうち、無償化となる費用（施設等利用費）を市からお支払いします。「子育てのための施設等利用費請求書」に添付資料を添えて、申請してください。

対象期間／4月～6月分(過去2年以内の利用分も請求できます)

提出期間／7月1日(水)～21日(火) ※オンライン申請も同様。

添付資料／

①特定子ども・子育て支援提供証明書

（ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合は、子育て援助活動支援事業活動報告書）

②特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証

※①、②は児童が通所(園)する施設からお受け取りください。

※子育てのための施設等利用費請求書は、児童が通所(園)する施設または子ども福祉課でお受け取りください。（市ホームページからダウンロード可）

申請方法／直接またはオンライン申請

オンライン申請はこちら



▲預かり保育用



▲認可外保育施設用



▲市ホームページ

7月の集（あつ）マルシェの開催 **無料**

問／介護福祉課（☎24-3016）

ふらっと立ち寄れて、健康づくりや介護予防、生活にまつわるちょっとしたお役立ち情報が得られる、市場のように多彩な場です。予約不要で、希望の時間帯のみの参加も可能です。気軽にご参加ください。
時間／10時～11時30分 **場所**／竹駒神社 参集殿 **対象**／65歳以上の市民

日にち	タイムサービス①【こちよい軽運動】 10時～10時30分	タイムサービス②【お役立ちミニ講座】 10時45分～11時15分
7月17日(金)	「自宅でできる運動療法 その2」 講師／総合南東北病院 理学療法士	「聞こえを良くして楽しい生活を」 講師／東北大学大学院医学系研究科 医師 佐藤 剛史 さん

※タイムサービスは満員になり次第、受け付けを終了します。

地域包括支援センターからのお知らせ

南東北地域包括支援センター

介護者のつどい ひとやすみ **無料**

日時／7月15日(水) 13時30分～15時
場所／南部地区総合福祉プラザ
 (岩沼みなみプラザ)

男塾介護予防 クッキング&卓球バレー

日時／7月30日(木) 10時～15時
場所／総合福祉センター (いあいプラザ)
内容／調理、会食、卓球バレー
対象／市内在住の65歳以上の男性
定員／先着10人 (予約制)
参加費／500円 (材料費)
持ち物／エプロン、三角巾、飲み物、タオル
 ※動きやすい服装でお越しください。



問／南東北地域包括支援センター (☎23-7543)

岩沼西地域包括支援センター

男性限定！「男性介護者の集い」 **無料**

日頃の介護に関する悩みや思い、同じ男性介護者同士でお話をしませんか？申し込みは不要です。
日時／7月16日(木) 10時～11時
場所／西コミュニティセンター
定員／10人
問／岩沼西地域包括支援センター
 (☎36-7266)



認知症ふれあいカフェ 吹上

日時／7月27日(月) 13時30分～15時
場所／吹上地区集会所 **参加費**／100円
内容／任意後見について知ろう！
講師／やまだ行政書士事務所 行政書士 山田 敏彦 氏

シニア世代の備えとあんしん講座 無料
日時／7月21日(火) 10時～11時30分
場所／西コミュニティセンター
内容／
 ①講話「いくらかかる？いつ入れる？」高齢者が入れる施設とは
 ②講話「レトルトをおいしく食べて健康に」気軽に食事を楽しめるレトルトの秘密
講師／
 ①仙台宮城老人ホーム・介護施設紹介サポートセンター
 ②ニシキヤキッチン
定員／先着60人
申込方法／直接、電話、メールまたはファクスで申し込み
申込期限／7月10日(金)
 ※詳しくは、社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
申込・問／
 岩沼市社会福祉協議会
 (☎29-3711、
 FAX 29-3341、
 ✉qq2f7da9@wonder.ocn.ne.jp)

みやぎふるさとCM大賞 作品募集
 東日本放送主催「みやぎふるさとCM大賞」に応募して、岩沼市の魅力を広く紹介してみませんか。素敵な作品をお待ちしています。
内容／岩沼市を紹介する30秒のCM作品
 ※作品の企画や注意点など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
応募期限／8月28日(金) (応募予定の場合は、8月7日(金)までに必ずご連絡ください)
費用／無料 (製作費や撮影機材などは各自負担・準備)
応募条件／東日本放送で行われる審査会(11月14日(土))に必ず出席できること
 ※応募作品の中から1作品を市の推薦作品として提出します。内容に応じて修正を依頼する場合があります。
応募・問／市長公室
 (☎23-0334、
 ✉kouhou@city.iwanuma.miyagi.jp)



▲市ホームページ

令和8年大槌町林野火災義援金について

日赤岩沼市地区では大槌町林野火災義援金の募金箱を設置しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
設置場所／市民・税務課、健康増進課、総合福祉センター (いあいプラザ)
問／社会福祉課 (☎35-7751)

広告代理店を募集

市独自の収入を確保するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、市の公有財産や資源を活用した有料広告事業を行っています。

●ホームページバナー広告

市ホームページにある12枠の広告枠を一括購入し、広告を集めていただける事業者を募集します。

掲載期間／10月1日(木)～令和9年9月30日(木)

要領などの配布期間／7月1日(水)～10日(金)

配布場所／市長公室または市ホームページ

募集期限／7月17日(金)必着



▲市ホームページ

応募・問／市長公室

(☎23-0334)

●市民バス停留所風よけパネル広告

市民バス停留所に掲載する広告を集めていただける事業者を募集します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

掲載場所／岩沼駅東口、岩沼駅西口、市役所前

掲載期間／10月1日(木)～令和9年9月30日(木)

募集期間／7月1日(水)～31日(金)



▲市ホームページ

応募・問／生活環境課

(☎23-0584)

夏休み特別企画！

市民バスの乗り方教室 **無料**

今回の教室は、市と宮城交通(株)、(株)ミヤコーバスとの協働で開催されます。市民バスの正しい利用方法や交通マナーを学び、公共交通を身近に感じるための体験型学習教室です。バス運転シミュレーターなどの体験もできます。

日時／8月8日(土)

8時～12時

(移動時間含む)

集合解散場所／市役所駐車場

場所／宮城交通グループ研修センター(村田町大字足立)

字水押18番2)

対象／小学4年生～6年生

(保護者同伴)

定員／先着20組

持ち物／筆記用具、飲み物、上履き

申込期限／7月26日(日)

申込方法／申込フォームから申し込み

主催／岩沼市、宮城交通(株)、(株)ミヤコーバス

※当日撮影した写真は、広報紙やホームページなどで使用します。

※当日撮影した写真は、広報紙やホームページなどで使用します。



▲研修用コース



▲バス運転シミュレーター



▲申込フォーム



▲市ホームページ

申込・問／生活環境課

(☎23-0584)

親子で学ぶ環境教室

「エネルギーの「創・蓄・省」とエコもののづくり教室」

市では令和3年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、市民・事業者の皆さんとともに地球温暖化対策の取り組みを進めています。

今回の教室は、市とパナソニックエレクトロニクス(株)との協働で開催されます。日常生活における省エネの電気製品や太陽光発電システムの仕組みについて工作しながら学ぶことができます。

日時／7月25日(土)

10時～12時

場所／西コミュニティセンター

対象／小学3年生～6年生

(保護者同伴)

定員／18組

費用／子ども1人当たり1500円(材料費)

持ち物／筆記用具、作品を持ち帰るバッグなど

申込期限／7月15日(水)

申込方法／申込フォームから申し込み

主催／岩沼市、パナソニックエレクトロニクス(株)

※当日撮影した写真は、広報紙やホームページなどで使用します。

※申込多数の場合は抽選。抽選結果は、申込時のメールアドレスにお知らせ。

※申込多数の場合は抽選。抽選結果は、申込時のメールアドレスにお知らせ。



▲工作するソーラーハウス



▲申込フォーム

申込・問／生活環境課

(☎23-0584)

みそ作り日程調整(抽選)会

10月からmiiina内の農産加工施設でのみそ作りが始まります。利用する日程を調整するために、みそ作り抽選会を行います。事前申し込みは不要です。

日時／7月10日(金) 14時～

場所／勤労者活動センター

※会場に限りがあるため、1団体2人までの参加。

※駐車場に限りがあるため、miiinaの駐車場をご利用いただけます。

問／miiina

(☎23-1440)

岩沼市農業委員および農地利用最適化推進委員の公募

令和9年2月18日(休)に任期満了を迎える農業委員および農地利用最適化推進委員を新たに募集します。

	①農 業 委 員	②農地利用最適化推進委員
対 象	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会に所掌に関する事項について、その職務を適切に行うことができる方	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当区域において農地などの利用の最適化に資する活動を行うことができる方
任 期	令和9年2月19日(金)～ 令和12年2月18日(月)	委嘱日～令和12年2月18日(月)
募集人数	14人	7人

報酬／条例に基づき支給

応募方法／農業委員会事務局および市内 JA 各支店に備え付けの募集要項を確認の上、申請書に必要事項を記入し、郵送または直接提出（募集要項、申請書は市ホームページからもダウンロード可）

募集期間／7月10日(金)～8月10日(月)必着

申込・問／①産業振興課（☎ 23-0537）、②農業委員会事務局（☎ 23-0712）



▲市ホームページ



市民活動助成金第2期募集

市民活動助成金の申請受け付けを行います。申請を検討している団体は早めにご相談ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

助成金の額／

1団体1事業10万円まで

助成対象期間／

交付決定日以後
令和9年3月31日(水)

申請期間／

7月21日(火)～8月7日(金)

申請方法／事前にまちづくり

政策課と協議の上、申請書など必要書類を直接提出
※過去に助成金の交付を受けた団体は、助成された事業と異なる事業を行う場合のみ対象になります。



▲市ホームページ

申請・問／まちづくり政策課

(☎ 22-11118)

放課後子ども教室（のびやか教室）学生サポーター募集

児童の居場所づくりのため、各小学校で放課後子ども教室を開催し、さまざまな体験活動を行っています。

教室運営のサポーターとして、子どもたちと一緒に活動してみませんか。

特に、子どもと関わる仕事に興味のある学生の皆さんの参加を歓迎しています。教育・保育・福祉分野を学んでいる方はもちろん、地域活動やボランティアに関心のある方も大歓迎です。活動を通して、子どもたちとの交流や実践的な経験を積むことができます。サポーターは随時募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

問／生涯学習課

(☎ 23-0844)



有料広告を掲載しています

いわぬま市民夏まつりの開催

岩沼の熱い夏を締めくくると、いわぬま市民夏まつりを開催します。ステージイベントや青空テント市、あそびの広場、フィナーレを彩る打ち上げ花火など盛りだくさんの夏まつりにぜひお越しください。詳しくは、広報いわぬま8月号と一緒に配布されるチラシをご覧ください。

日時／8月22日(土)

13時～20時30分

(青空テント市は12時～)

場所／市役所駐車場など

問／

いわぬま市民まつり運営委員会事務局

(市観光物産協会内)

(☎23-0573)

令和9年岩沼市二十歳を祝う会

市内在住の対象の方には、10月下旬に案内状を送付します。市外在住で参加を希望する方は、11月13日(金)までに申込フォームから申し込みください。

日時／令和9年1月10日(日)

13時30分

(受付：12時30分～)

場所／市民会館大ホール

対象／平成18年4月2日～

19年4月1日生まれの方



▲申込フォーム

問／生涯学習課

(☎23-0844)

二十歳を祝う会実行委員を募集

対象／令和8年度に20歳になる方で、二十歳を祝う会の企画・運営に協力していただけの方

募集人数／20人程度

申込期限／8月21日(金)

申込方法／電話またはEメールで申し込み

(Eメールの場合は、件名に「二十歳を祝う会実行委員希望」、本文に①氏名、②電話番号、③出身中学校を記入)



▲申し込みはこちら

申込・問／

生涯学習課

(☎23-0844)

☐ kyouiku@city.iwanuma.miyagi.jp

ハンセン病元患者家族に

対する補償金制度について

令和元年11月15日に、議員

立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が成立し、

同年11月22日公布・施行されました。この法律に基づいて、

国では対象となるハンセン病元患者のご家族に補償金を支給します。詳しくは、ご相談

ください。

請求期間／

令和11年11月21日(水)まで



▲厚生労働省ホームページ

問／厚生労働省補償金相談窓口

(☎03-3595-2262

(平日10時～16時)、

☐ hoshoukin@nhlwg.jp)

みやぎ結婚支援センター

「みやマリィ」出張登録会

の開催について

県が結婚を希望する独身男女を支援するため、人工知能

(AI)を活用したマッチングシステムを導入して開設している、みやぎ結婚支援セン

ター「みやマリィ」の出張登録会を開催します。

日時／8月8日(土)

10時～17時

場所／いわぬま市民交流プラザ

対象／県内に在住・在勤もしくは移住予定の20歳から49

歳までの独身男女

登録料／1万円

(2年間有効)

※20歳代の方は5500円。

持ち物／

①写真付き本人確認証明証

②独身を証明する書類(独身

証明書、戸籍抄本【3カ月

以内のもの】など)

③収入を証明する書類(源泉徴収票、給与明細など)

申込方法／「みやマリィ」

ホームページから申し込み

申込期限／8月5日(水)



▲「みやマリィ」ホームページ

問／みやぎ結婚支援センター

「みやマリィ」

(☎022-797-3003)

県聴覚障害者情報センター

(みみサポみやぎ) からの

お知らせ

●要約筆記者養成講座受講生募集

聴覚に障害のある方にその場の情報を文字で伝える「要約筆記者」の養成講座を開講します。

詳しくは、県聴覚障害者情報センターのホームページをご覧ください。

日時／10月4日～令和9年11月の主に日曜日

場所／

みやぎハートフルセンター

対象／県内在住で、講座修了後に登録試験を受験し、要約筆記者として登録し活動する意思のある方。パソコンコースはWindows 11のOSのパソコンを持参でき、基本操作・タッチタイピングができる方

定員／

手書きコース…10人

(書類選考あり)

パソコンコース…10人

(9月6日)に入力技術を確認する選考試験あり

参加費／無料

(テキスト代実費5020円)

申込期限／8月17日(月)

申込方法／申込用紙に必要事項を記入し、郵送、ファク

スまたはPDFデータ化した

ファイルを添付し、メール

(yousei@minisupport-

myag.org) で申し込み



▲センターホームページ

●聴覚障害者のための交流サロン (みみサポサロン) を

開催します **無料**

気軽にできるミニゲームで

盛り上がった後は、参加者同

士で楽しくおしゃべりしま

しょう。手話通訳と要約筆記

(文字通訳) 付きです。聞こ

えにくくても安心して参加で

きます。「聞こえ」に関する

暮らしの個別相談コーナーも

あります。気軽にご参加くだ

さい。申し込みは不要です。

日時／7月31日(金)

13時30分～15時30分

場所／いわぬま市民交流プラザ

対象／視覚障害者の方や関係

者など、ごなたでも

内容／「みんなで楽しく

ミニゲームとおしゃべり!

問／県聴覚障害者情報セン

ター (みみサポみやぎ)

☎ 022-393-5501、

FAX 022-393-5502

視覚障害者情報交流会 **無料**

見えない・見えにくい方の

交流会を開催します。今回は、

文字を拡大する機器や、音声

で読み上げる機器など、視覚

障害者向けに開発された機器

を紹介します。

日時／7月7日(火)

13時～15時30分

場所／名取市増田公民館

講義室 (北棟4階)

(名取市増田四丁目7番30号)

内容／

ころころトーク (拡大懇談

会、福祉用具の紹介・体験

対象／見えない・見えにくい

方 (障害者手帳の有無は問

いません)、家族、支援者

など

申込・問／

宮城県視覚障害者情報セン

ター

☎ 022-234-4047

県保健所犬猫ダイヤル

これまで県の保健所や動物愛護センターで受け付けていた犬猫の相談を、専用のコールセンター「宮城県保健所犬猫ダイヤル」で受け付けます。犬猫の相談は、本コールセンターにお問い合わせください。24時間対応可能なチャットボットもあります。



▲チャットボット

問／県保健所犬猫ダイヤル

☎ 022-774-6920

8時30分～17時15分

シルバー人材センター会員募集

入会説明会／7月13日(月)

13時30分

※毎月第2月曜日 (祝日の場合は翌日) に開催します。

場所／岩沼市シルバー人材センター会議室

対象者／60歳以上の健康で就業意欲のある市民

申込方法／電話で申し込み

問／岩沼市シルバー人材セン

ター (☎ 24-6678)

性暴力被害者の支援を行っています

県では、性暴力被害者の支援を行う「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置し、相談や医療機関などへの付き添い、被害に伴う受診費用などの助成を行っています。

一人で悩まず、まずはご相談ください。相談は無料で、プライバシーは厳守しますのでご安心ください。性別を問わず、どなたでも相談できます。土曜日は男性相談員による相談も実施しています。

電話番号

0120-5561460
（こころフォロー）

（けやきホットライン）

受付時間

月曜～金曜：10時～20時

土曜：10時～16時

（祝日、年末年始を除く）

※受付時間以外は、国のコールセンターにつながります。



▲けやきホットライン
ホームページ

自衛官等募集のご案内

種目		申込期限	試験日
防衛大学校学生	一般	10月15日(木)	1次：10月31日(土)
防衛医科大学校学生	医学科	10月8日(木)	1次：10月24日(土)
	看護学科	10月2日(金)	1次：10月17日(土)
航空学生（海・空）		8月28日(金)	1次：9月19日(土)
一般曹候補生（陸・海・空）		9月1日(火)	受付時にお知らせ
自衛官候補生（陸・海・空）		通年	
予備自衛官補	一般・技能	9月10日(木)	

※詳しくは、お問い合わせください。

問／自衛隊宮城地方協力本部
名取地域事務所

（☎ 022-3683-8752）

7月の月間・週間 Topics

7月～8月は夏の交通事故防止運動期間

夏は、夏休みを利用した旅行や帰省などがあり、交通量が増加します。暑さによる疲労運転に加え、子どもの屋外活動が活発になる季節です。シートベルトやヘルメットを正しく着用し、適度な休憩を取るなどして、安全運転を心掛けましょう。

交通ルールを守って、交通事故の防止に努めましょう。

運動期間／7月21日(火)～8月20日(木)

安全運転5則

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前ではスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認する
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない



問／危機管理課（☎ 23-0576）

第76回 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生に関して理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は強調月間として、市内でも広報活動などが行われます。

7月1日にイエローライトアップを実施

“社会を明るくする運動”のイメージカラーである黄色に合わせて市役所のライトアップを行い、本運動の周知・啓発を行います。



問／社会福祉課

（☎ 35-7751）▲更生ペンギンのホゴちゃん®

有料広告を掲載しています